

医療法人けんゆう会 行動計画

社員がその能力を十分に発揮できる環境を整備することにより、すべての職員が働きやすい職場を目指して、下記の通り、行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1

2025年1月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 2024年04月～ 所定外労働の現状を把握
- 2024年10月～ 社内、ミーティングや衛生委員会での検討開始
- 2025年01月～ ノー残業デーの実施
- 2025年01月～ ノー残業デーの実態調査を毎月行い、衛生委員会の場にて結果報告を行い、問題点の検討及び解決策の実施を行う